

# そ の 他 応 援

地域づくり活動を支援します！

【1】地域づくり補助金

スポーツ・芸術・文化大会出場を支援します

【2】スポーツ大会出場激励費

【3】芸術文化大会出場激励費

健康診査を受けましょう！

【4】健康診査及びがん検診

【5】特定健康診査等事業



はり・きゅう・あん摩マッサージに係る費用を支援します！

【6】はり・きゅう及びあん摩マッサージ施術費助成事業

休日・祝祭日などの休日に受診できる医療機関はこちら！

【7】休日・祝祭日などの休日に受診できる医療機関

介護している方を応援します！

【8】家族介護支援対策事業

一人暮らしの高齢者を見守る支援をします！

【9】一人暮らし高齢者見守り支援事業



タクシーの利用料金を助成します

【10】高齢者タクシー助成事業

【11】障害者タクシー助成事業

認知症の方やその家族の方を支援します！

【12】認知症高齢者等個人賠償責任保険事業



# そ の 他 応 援

## 障がいのある方の自動車の免許取得、自動車の改造を支援します

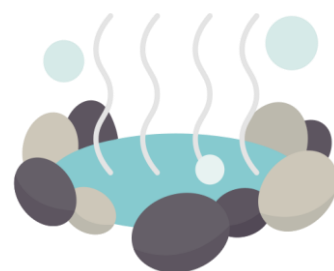
- 【13】 ①自動車運転免許取得事業  
②自動車改造助成事業

## 医療費を支援します！

- 【14】 福祉医療費支給事業

## ゆったり温泉！※嬉しい市民特典もあります！

- 【15】 国民宿舎望洋荘（小浜町）
- 【16】 雲仙市共同浴場浜の湯（小浜町）
- 【17】 みずほ温泉千年の湯（瑞穂町）
- 【18】 遊学の館（国見町）



## 婚活・結婚を応援します

- 【19】 結婚支援金
- 【20】 お見合いシステム登録促進補助金
- 【21】 婚活支援事業補助金

## その他の支援はこちら！


- 【22】 防犯灯設置費等補助金
- 【23】 住居確保給付金支給事業
- 【24】 生活困窮者自立相談支援事業
- 【25】 老朽危険空家等除却支援事業
- 【26】 危険ブロック塀等除却支援事業
- 【27】 ふれあい農園貸付事業





事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【1】 地域づくり補助金</p>	<p>■対象者 地域の活性化や地域が抱える課題の解決等を図ろうとする団体等</p> <p>■支援内容 地域の発展や活性化を目的とした事業や、地域づくりに必要な人材の育成事業に対して補助金を交付します。</p>		<p>地域づくり推進課 地域づくり推進班</p>
<p>【2】 スポーツ大会 出場激励費</p>	<p>■対象者 ①県大会等を勝ち進み、選手等として九州大会以上の上位大会に出場権を得て参加する市内にお住まいの小中学生以外の方 ②市内大会等を勝ち進み、選手等として県大会以上の上位大会に出場権を得て参加する市内小中学生</p> <p>■支援内容 激励費を支給します。 ①小中学生以外：九州・西日本大会10,000円、全国大会20,000円、国際大会30,000円 ②小中学生：県大会（県央1,000円、県北3,000円、離島5,000円）、九州大会以上は①と同じ</p>		<p>スポーツ振興課 スポーツ振興班</p>
<p>【3】 芸術文化大会 出場激励費</p>	<p>■対象者 芸術文化に関する予選大会を勝ち抜き ①九州大会以上の上位大会に出場権を得て参加する市内にお住いの小中学生以外の方 ②県大会以上の上位大会に出場権を得て参加する市内小中学生</p> <p>■支援内容 激励費を支給します。 ①小中学生以外：九州・西日本大会10,000円、全国大会20,000円、国際大会30,000円 ②小中学生：県大会（県央1,000円、県北3,000円、離島5,000円）、九州大会以上は①と同じ</p>		<p>生涯学習課 生涯学習班</p>
<p>【4】 健康診査及び がん検診</p>	<p>■対象者 20歳以上の方 ※健（検）診の種類によって受診できる対象年齢が異なります。</p> <p>■受診方法 個別健診（医療機関）※要予約 集団健診（地区公民館や保健センター等）※予約不要</p> <p>■料金 個人負担金あり（70歳以上の方、生活保護の方は無料）</p>		<p>健康づくり課 健康推進班</p>
<p>【5】 特定健康診査 等事業</p>	<p>■対象者 40歳から74歳の国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者</p> <p>■受診方法 個別健診（医療機関）※要予約 集団健診（地区公民館や保健センター等）※予約不要</p> <p>■料金 無料</p>		<p>総合窓口課 保険年金班</p>
<p>【6】 はり・きゅう及び あん摩マッサージ 施術費助成事業</p>	<p>■支援内容 はり・きゅう及びあん摩マッサージの施術費の一部を助成します。 1回700円（年36回まで）</p>		<p>福祉総務課 総務高齢班</p>
<p>【7】 休日・祝祭日など の休日に受診でき る医療機関</p>	<p>休日・祝祭日などの休日に受診できる医療機関はこちら ⇒ 一般社団法人 南高医師会ホームページ 一般社団法人 島原南高歯科医師会ホームページ</p>		<p>健康づくり課 健康推進班</p>



事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【14】 福祉医療費 支給事業</p>	<p>■対象者 ・入院・通院の助成があるもの：身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A1・A2・B1の方 ・通院のみ助成があるもの：精神障害者保健福祉手帳1級の方</p> <p>※助成割合については条件等により異なりますので、担当課にお問い合わせください。</p>		<p>福祉総務課 障がい班</p>
<p>【15】 国民宿舎望洋荘 (小浜町)</p>	<p>■営業時間 午前7時30分～午後10時（受付：午後9時30分まで） ■定休日 なし ■入浴料 大人：550円、小中学生：275円、幼児：110円 午後4時30分以降 大人：330円、小中学生：165円、幼児：66円 ■入館券（回数券） 5回分の料金で6回利用できます ■市民特典 60歳以上の方：209円、障がいのある方：209円</p>		
<p>【16】 雲仙市営共同浴場 浜の湯（小浜町）</p>	<p>■営業時間 午前6時～午後10時 ■定休日 なし ■入浴料 大人：300円、6歳以上12歳未満：100円、6歳未満：無料 ■入浴券（回数券） 3,000円（12回分利用可能） ■市民特典 入浴料 大人：150円 入浴券（回数券） 1,500円（14回分利用可能）</p>		<p>財産管理課 温泉管理班</p>
<p>【17】 みずほ温泉 千年の湯 (瑞穂町)</p>	<p>■営業時間 午前10時～午後9時 ■定休日 毎週水曜日、12月29日から翌年の1月1日まで ■入浴料 大人：500円（18時以降300円）、中学生以下：200円 ■市民特典 70歳以上の方：200円、障害のある方：200円 入浴券：3,000円券（4,000円分利用可能） 5,000円券（7,000円分利用可能）</p>		
<p>【18】 遊学の館 (国見町)</p>	<p>■営業時間 午前10時～午後9時（受付：午後8時30分まで） ■定休日 毎週火曜日 ■入浴料 大人：300円、中学生以下：150円、3歳未満：無料 ■宿泊料 3,000円（大人、食事は別途）</p>		<p>スポーツ振興課 スポーツ振興班</p>
<p>【19】 結婚支援金</p> 	<p>■対象者 婚姻後1年以内の夫婦。 婚姻時の年齢が夫婦ともに42歳未満であること又は両方若しくはいずれか一方が42歳以上の場合で婚姻した年度の翌年度末までに出産した当該夫婦の子がいること。 雲仙市の同じ住所に住民票があり、3年以上市内に居住することなど条件があります</p> <p>■支援内容 結婚し市内に定住される方々の経済的な負担を軽減するため、「結婚支援金」として20万円交付いたします。※2年に分割して交付</p>		
<p>【20】 お見合いシステム 登録促進補助金</p> 	<p>■対象者 市内に1年以上住所を有し、新しく長崎県婚活サポートセンターのシステムに登録する者（システム登録時の年齢が20歳以上の方）</p> <p>■支援内容 長崎県婚活サポートセンターのシステム登録料を全額補助します。</p> <p>■補助金額 上限1万円</p>		<p>地域づくり推進課 移住・定住・ 婚活推進班</p>
<p>【21】 婚活支援事業 補助金</p> 	<p>■対象者 婚活支援を推進する法人又は任意団体</p> <p>■支援内容 結婚を望む男女の出会いや交流を目的としたイベントや、異性とのコミュニケーション能力の向上を目的とした事業を行う団体に対して補助金を交付します。</p> <p>【補助率】 対象経費の全額 【補助額】 1回のイベントにつき 最大5万円</p>		

事業名	補助内容	二次元コード	担当課
<p>【22】 防犯灯設置費等補助金</p>	<p>■対象 防犯灯の設置を行う雲仙市内の自治会</p> <p>■支援内容 防犯灯の新設または取替・移設や修繕にかかる経費の一部を予算の範囲内で補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支柱の設置を伴わない場合 補助率：2/3、補助額：上限1万円（LED灯の場合は2万円）</li> <li>・支柱の設置を伴う場合 補助率：2/3、補助額：上限3万円（LED灯の場合は4万円）</li> </ul>		<p>防災安全課 市民安全班</p>
<p>【23】 住居確保給付金支給事業</p>	<p>■対象者 ・雲仙市内の賃貸住宅に居住し、住宅を喪失又は喪失の恐れのある方で雲仙市住居確保給付金支給事業実施要綱第4条に定める要件（離職後2年以内で求職活動中の方）を満たす方 ・個人の責務によらず給与等を得る機会が、離職、廃業と同程度まで減少している方</p> <p>■支援内容 住宅を喪失又は喪失の恐れのある方からの申請書を審査し家賃相当額（上限額有り）の給付金を家主等に支給します。</p>		<p>保護課 保護班</p>
<p>【24】 生活困窮者自立相談支援事業</p>	<p>■対象者 雲仙市在住の生活に困窮する方で、雲仙市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱第4条に定める要件を満たす方</p> <p>■支援内容 生活に困窮する方から相談を受け、包括的(総括的)な支援を行います。</p>		<p>保護課 保護班</p>
<p>【25】 老朽危険空家等除却支援事業</p>	<p>■対象者 雲仙市内にある国が定める評点により、基準値以上となる危険な空き家又は空き建築物の所有者等において除却を行う方</p> <p>■支援内容 除却に要する費用の一部を補助します。</p> <p>■補助額 空き住宅：除却に要する費用の8/10を補助対象経費とし、その1/2以内（上限額50万円） 空き建築物：除却に要する費用の8/10を補助対象経費とし、その1/4以内（上限額20万円）</p>		<p>建築課 建築指導班</p>
<p>【26】 危険ブロック塀等除却支援事業</p>	<p>■対象者 雲仙市内にある教育委員会が認めた通学路又は防災部局が認めた災害時の避難経路及び避難場所に面する危険なブロック塀等を所有又は管理し、除却を行う方</p> <p>■支援内容 除却に要する費用の一部を補助します。（補助率：2/3、補助額：上限5万円） （通学路に面し住民税非課税世帯の方は全額を補助する制度があります（補助額：上限20万円）） ※ただし、面積による限度額があります。</p>		
<p>【27】 ふれあい農園貸付事業</p>	<p>農業を誰でも気軽に楽しんでいただき、農業に対して親しみを感じていただくことを目的に、千々石ふれあい農園を開設します。</p> <p>■対象者 特に制限はありません。市外の方もご利用できます。</p> <p>■農園の内容 ・1区画約20㎡の農地が20区画あります。 ・駐車場及びトイレあります。 ・利用料は1区画、年間約2,000円になります。 ・1名につき最大6区画貸し出しができます。</p> <p>■申し込み方法 市広報誌及びHP等で公募を実施します。空き区画がある場合は随時募集になります。</p> <p>■詳しいお問い合わせは、雲仙市役所農林課までお尋ねください。</p>	<p>担当課へお問い合わせください</p>	<p>農林課 農地管理班</p>